

令和元年第2回

**宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録**

宮崎県後期高齢者医療広域連合

令和元年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 仮議席の指定	5
日程第 2 議長選挙	5
日程第 3 副議長選挙	7
日程第 4 議席の指定	8
日程第 5 会議録署名議員の指名	8
日程第 6 会期の決定	8

日程第 7	報告第 1 号 債権放棄について	8
日程第 8	議案第 8 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	9
日程第 9	議案第 9 号 「宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の専決処分について	10
日程第 10	議案第 10 号 平成 30 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	11
日程第 11	議案第 11 号 平成 30 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	11
日程第 12	議案第 12 号 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）案	13
日程第 13	議案第 13 号 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案	13

令和元年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

8月9日（金曜日）・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
8月9日	金	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

令和元年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
第8号	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	令和元年8月9日	同意
第9号	「宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の専決処分について	令和元年8月9日	承認
第10号	平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和元年8月9日	認定
第11号	平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和元年8月9日	認定
第12号	令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案	令和元年8月9日	原案可決
第13号	令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	令和元年8月9日	原案可決
○人事			
監査委員 永友 繁喜			

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和元年8月9日、第2回定例会がひまわり荘1階大会議室に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

令和元年8月9日（金曜日） 午後1時30分開議

- | | | |
|--------|------------|--|
| 日程第 1 | 仮議席の指定 | |
| 日程第 2 | 議長の選挙 | |
| 日程第 3 | 副議長の選挙 | |
| 日程第 4 | 議席の指定 | |
| 日程第 5 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 6 | 会期の決定 | |
| 日程第 7 | 報告第1号 | 債権放棄について |
| 日程第 8 | 議案第8号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について |
| 日程第 9 | 議案第9号 | 「宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の専決処分について |
| 日程第 10 | 議案第10号 | 平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 11 | 議案第11号 | 平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 12 | 議案第12号 | 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案 |
| 日程第 13 | 議案第13号 | 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案 |

○ 出席議員（12名）

- | | |
|-----|-------|
| 1番 | 嶋田喜代子 |
| 2番 | 福島勝郎 |
| 4番 | 濱中武紀 |
| 5番 | 高野良文 |
| 6番 | 黒木高広 |
| 9番 | 西原義文 |
| 10番 | 重久邦仁 |
| 11番 | 渡辺静男 |
| 12番 | 永友繁喜 |
| 13番 | 半渡英俊 |
| 14番 | 西川健 |
| 15番 | 原田俊平 |

○ 欠席議員（3名）

3番 読谷山 洋 司
7番 島 田 俊 光
8番 押 川 修一郎

○ 説明のため出席した者

広域連合長	戸 敷	正
副広域連合長	黒 木	定 藏
副広域連合長	宮 原	義 久
事務局長	下大園	浄 司
事務局次長	大 村	勇 一
出納室長	戸 高	智 穂
総務課長	川 瀬	雄 市
業務課長補佐	井料田	祐 子
業務第1係長	古 川	久 師
業務第2係長	長 友	濟

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長	松 石	博
書記	甲 佐	香織里
書記	西	俊 光
書記	繁 村	俊 輔

（午後1時30分開会）

【松石博書記次長】

本日の進行につきまして、現在、議長及び副議長が空席となっておりますので、地方自治法第107条の規定に基づき、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

従いまして、出席議員中、濱中武紀議員が年長の議員でありますので濱中議員に臨時議長をお願いいたします。

濱中議員、議長席へ御着席をお願いいたします。

【濱中武紀臨時議長】

ただいま御紹介いただきました濱中でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。御協力よろしくをお願いいたします。

ただいまから、令和元年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、読谷山洋司議員、島田俊光議員及び押川修一郎議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は12名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告をいたします。

なお、池田宜永代表監査委員から欠席の報告を受けておりますことを申し添えます。

また監査委員より平成30年度宮広域監第29号、及び31号、並びに平成31年度宮広域監第2号、4号、8号及び11号にて、例月現金出納検査の結果について、報告を受けましたので、お手元にその写しを配布しております。御確認をお願いいたします。

また、報道関係者による今定例会中における写真等撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可いたしますので、御了承のほどお願いいたします。

【濱中武紀臨時議長】

それでは、日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は臨時議長において指定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

各議員の仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

ここで、広域連合長から発言の申出がございますので、これを許可します。

【戸敷広域連合長】

議長。

【濱中武紀臨時議長】

広域連合長。

【戸敷広域連合長】

令和元年第2回広域連合議会定例会の開会にあたり、一言、御挨拶申し上げます。

はじめに、先に行われました統一地方選挙後の広域連合議会議員選挙におきましては、市長会、町村会、市議会議長会及び町村議会議長会より、皆様の御推薦をいただき、初めての議会でございますが、参加をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

さて、「後期高齢者医療制度」につきましては、平成20年度の制度発足から、10年以上が経過し、令和の時代を迎えることとなりました。令和の時代、我が国は、本格的な人生100年時代を迎えようとしており、このような中、当広域連合といたしましては、被保険者が安心して医療機関を受診できるよう、制度の安定的な運営に努めるとともに、被保険者の健康寿命の延伸を図るため、各種保健事業を積極的に推進してまいり所存でございます。

議員の皆様におかれましては、県内26市町村とともに、当広域連合に対しまして、御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の定例会におきましては、後ほど提案いたします議案につきまして、御審議いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

【濱中武紀臨時議長】

次に、日程第2「議長の選挙」を議題といたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、「投票による方法」と「指名推選の方法」がございますが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀臨時議長】

指名推選との声がございますが、指名推選の方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀臨時議長】

御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、臨時議長において被指名者を指名する議員を指名することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀臨時議長】

御異議なしと認めます。

よって、臨時議長が被指名者を指名する議員を指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

被指名者を指名する議員に、嶋田喜代子議員を指名いたします。

【嶋田喜代子議員】

それでは、私の方から指名を申し上げます。議長に、濱中武紀議員を指名いたします。

【濱中武紀臨時議長】

ありがとうございました。ただいま指名されました、私、濱中武紀を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀臨時議長】

御異議なしと認めます。

よって、私、濱中武紀が議長に当選となりましたので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。ここで、当選承諾もかねて、私から御挨拶をさせていただきます。

【濱中武紀議長】

このたびは、議長に御推選いただき、責任の重さを痛感しているところでございます。後期高齢者医療制度を安定的に運営していくことは、非常に重要であり、当局はもちろん、私たち議会の責務でもありと考えています。このことを十分認識しながら、議会運営に努めてまいりたいと存じますので、議員各位の御指導、御鞭撻を、切にお願い申し上げます。簡単ではございますが、議長就任のあいさつといたします。ありがとうございました。

【濱中武紀議長】

それではここからは、私が議長として引き続き議事を進行したいと思しますので、よろしく願いいたします。

【濱中武紀議長】

次に、日程第3「副議長の選挙」を議題といたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、「投票による方法」と「指名推選による方法」がございますが、いかがいたしましょうか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

指名推選との声がございましたが、選挙の方法は、指名推選とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

副議長につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名をいたします。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長に、半渡英俊議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました半渡英俊議員を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、半渡英俊議員が宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。これより副議長の当選承諾の御挨拶を求めます。

【半渡英俊副議長】

副議長に推薦いただきました半渡でございます。広域連合議会が円滑に運営できますように、議長を補佐し、その努力をしてみたいと存じますので、議員の皆様方の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、副議長就任のあいさつといたします。ありがとうございました。

【濱中武紀議長】

ただいまの御挨拶をもって、当選の御承諾をいただいたものといたします。

【濱中武紀議長】

それでは、日程第4「議席の指定」を行います。

議員の議席の指定については、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定することにいたします。

先ほど、臨時議長として指定した仮議席のとおり、ただいま御着席の仮議席を議席に指定いたします。

暫時休憩いたします。

【濱中武紀議長】

再開いたします。

次に、日程第5「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に、9番西原義文議員及び、15番原田俊平議員を指名いたします。

【濱中武紀議長】

次に、日程第6「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第7報告第1号「債権放棄について」を議題といたします。

報告の内容説明を求めます。

【戸敷広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【戸敷広域連合長】

ただいま上程になりました報告第1号につきましては、宮崎県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第12条第1項第3号及び第5号の規定により、債権を放棄いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

今回報告いたします債権放棄につきましては、2件ございます。

1件目は、平成25年7月から平成26年6月該当分までの高額療養費につきまして、消滅時効に係る時効期間が満了したことにより、当該債権を放棄したものであります。

2件目は、修正申告等により一部自己負担割合相違による返還金が生じたもので、自主納付が見込めないとの判断で、債権の徴収停止を行いましたが、徴収停止後1

年を経過してもなお状況に変化がなく、弁済する見込がないため、当該債権を放棄したものであります。

以上で、説明を終わります。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、以上で報告第1号を終わります。

【濱中武紀議長】

次に、日程第8「議案第8号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を議題といたします。

永友繁喜議員は、地方自治法117条の規定により除斥の対象となりますので、御退席をお願いいたします。

（永友繁喜議員退席）

【濱中武紀議長】

提案理由の説明を求めます。

【戸敷広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【戸敷広域連合長】

ただいま上程になりました議案第8号「宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」御説明申し上げます。

本案は、永友繁喜氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員に選任いたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、議案第8号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって議案第8号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

「議案第8号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決定しました。

永友繁喜議員の除斥を解きます。

(永友繁喜議員着席)

【濱中武紀議長】

次に、日程第9「議案第9号『宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例』の専決処分について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【戸敷広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【戸敷広域連合長】

ただいま上程になりました議案第9号「宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」は、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分した件を報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、準用している宮崎市職員の給与に関する条例に規定する通勤手当が改正されたことに伴い、宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正し、通勤手当の改定を行ったものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、議案第9号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、議案第9号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第10「議案第10号 平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第11「議案第11号 平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【戸敷広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【戸敷広域連合長】

ただいま上程になりました議案第10号及び、議案第11号につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第10号は、「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。

平成30年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入総額 2億239万9,170円に対し、歳出総額 1億9,778万5,760円で、差し引き、461万3,410円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が、1億9,213万8千円、財政調整基金からの繰入金が、506万4,117円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、総務費のうち事務所等施設、事務機器などの使用料及び賃借料が、2,129万9,447円、市町村からの派遣職員の給与等に係る負担金が1億5,900万8,703円、財政調整基金への積立金が506万4,117円となっております。

続きまして、議案第11号は、「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

平成30年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額 1,596億4,424万2,909円に対し、歳出総額 1,542億4,231万7,777円で、差し引き、54億192万5,132円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの支出金が、257億1,500万4,536円、国・県支出金及び支払基金交付金が、合わせて1,276億7,482万3,040円、保険給付費等準備基金からの繰入金金が、5億2,935万6千円、第三者納付金等の諸収入が、2億3,756万8,042円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、後期高齢者医療制度の円滑な制度運営のための事務的経費として、総務費が、6億3,892万3,566円、被保険者の受診に係る療養給付費等の経費として、保険給付費が、

1, 473億1, 291万4, 771円、制度の財政安定化を図るための県財政安定化基金への拠出金が、6, 007万8, 387円、保険給付費等準備基金への積立金が14億8, 958万592円、平成29年度の実績に基づく国県等への療養給付費等負担金の償還金が、40億9, 477万7, 471円となっております。

このほか、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的に、健康診査をはじめ、各種保健事業を実施しております。

以上、平成30年度の一般会計及び、後期高齢者医療特別会計の決算概要について申し上げましたが、これらにつきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されており、また、主要施策の成果等説明書を提出いたしております。

よろしく御審議の上、御認定賜りますよう、お願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

決算につきましては、お手元に意見書を配布しておりますので、御確認ください。

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

ないようですので、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

討論なしと認めます。これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、議案第10号「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定しました。

次に、議案第11号「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定しました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第12「議案第12号 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案」、日程第13「議案第13号 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【戸敷広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【戸敷広域連合長】

ただいま上程になりました議案第12号及び、議案第13号につきまして一括して御説明申し上げます。

議案第12号は、「令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案」であります。

今回の補正は、461万3千円を追加いたしまして、歳入歳出ともに2億1,354万8千円とするものでございます。

補正の内容は、歳入として平成30年度からの繰越金、461万3千円を計上し、歳出として同額を財政調整基金への積立金に計上いたしております。

この他、複合機入替えに伴う債務負担行為を計上いたしております。

続きまして、議案第13号は、「令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案」であります。

今回の補正は、53億7,986万4千円を追加いたしまして、歳入歳出ともに1,573億34万7千円とするものでございます。

補正の主なものといたしまして、歳入では、市町村共通経費負担金など市町村支出金を84万4千円減額するほか、平成30年度からの繰越金54億192万4千円を計上いたしております。

歳出では、平成30年度療養給付費等の確定による、国・県・市町村及び支払基金への償還金、42億3,566万2千円、保険給付費等準備基金への積立金11億4,295万5千円を計上しております。

この他、レセプト点検業務及び各種保健業務委託に伴う債務負担行為を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第12号 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

次に、「議案第13号 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて閉会いたします。

（午後2時5分閉会）

地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 濱 中 武 紀

署名議員 西 原 義 文

署名議員 原 田 俊 平